

区民と創る台東区の男女平等参画のための情報誌

はばたき21 通信

2025.8
No.50



創刊50号記念

特集

○ 〈寄稿〉「はばたき21通信」創刊から50号までを振り返って
台東区男女平等推進プラザ運営委員会 委員長 富永貴公さん

○ 「はばたき21通信」創刊号からのあゆみ

- ◆ 「はばたき21」各種委員会 委員募集
- ◆ 2025みんなのはばたき21フォーラム
- ◆ 台東区男女平等推進行動計画「はばたきプラン21」（第6次）を策定しました
- ◆ 令和6年度台東区ワーク・ライフ・バランス認定企業のご紹介

台東区男女平等推進行動計画
はばたきプラン21
台東区女性活躍推進計画
台東区配偶者暴力防止基本計画
台東区困難な問題を抱える女性支援基本計画
令和7年3月
台東区

「はばたき21通信」 創刊から50号までを振り返って

～この20年間 男女平等参画意識にどのような変化があったのか～

台東区男女平等推進プラザ運営委員会 委員長
「はばたきプラン21」推進会議委員

とみなが たかひろ
富永 貴公さん

都留文科大学教養学部地域社会学科准教授、博士（学術）。専門は社会教育学・生涯学習論、ジェンダー／セクシュアリティ研究。近著に「生＝痛みを分有するためのわたしたちの生涯学習社会に向けて」『現代思想』47（7）（2019年）、『分かち合う経験・守りあう尊厳：ラスキン・カレッジの1970年代における労働者教育』（春風社、2022年）など。
また、プラザの事業や施設の運営などの検討を行うプラザ運営委員会の委員長や「はばたきプラン21」推進会議委員として男女平等推進行動計画の策定等に尽力いただいている。



男女平等の観点から これまでの20年間で何が変わったと感じますか？

20年前の2005年、わたしはちょうど20代なかばの大学院博士課程の学生で、博士論文のための調査でイギリスに滞在していました。男女共同参画社会基本法が施行された1999年から6年後の日本の状況を踏まえて、1970年に男女同一賃金法、1975年に性差別禁止法が制定されたイギリスの女性や男性が、どのようにそれらを労働と生活の場における経験に根ざして求めたのかを知るための調査でした。

3年をかけたイギリスでの調査の途上では、社会をなんとかして“男女平等にしたい！”イギリスはなぜ

にこんなに性差別で溢れているんだ！”として、1970年代に活躍したイギリスの女性たちと出会いました。彼女たちの多くは、“確かにたくさん変わったけども、まだまだ変えないといけないところがある！”と熱く語ってくれました。一方、彼女たちが動かしてきたイギリス社会のなかで、その「娘」にあたるわたしと同世代の女性たちは、“働きたい、働かないといけないけれど……子育ても大事な仕事だし……”と、「母」世代の女性たちが成し遂げた「平等」、つまりは“女も男もない”社会のなかで、日々の暮らしをなんとかしていく

様子がありました。

日本の社会もまた、イギリス社会とは遅れをとりながらではありますが、男女平等の歩みを進め、かつての男性は賃労働*、女性は家事・育児の不払労働という分業あたりまえではなくなりました。しかしながらこの20年のあいだには、1970年代に追求された「平等」が男性の働き方への女性の巻き込みではなかったか、そのような「男並み平等」、男性を標準とした賃労働への従事に問題はないのか、といった問い直しが進んできたと感じます。

* 賃労働：賃金を対価にして行われる労働のこと。

この先の20年、何が課題ですか？その解決に何が必要でしょうか？

この20年のあいだ、SNSをはじめとしたオンライン空間はわたしたちの暮らしを確かに変え、20年前には想像できなかったぐらい、不可欠になりました。20年前のイギリス滞在中にはスマートフォンやwifiやアプリや、今日ではあたりまえになったコミュニケーションのツールは一部の人を除いては一般的ではありませんでした。イギリス滞在中にお金がなく、実家に近況を知らせるためにも「コレクトコール」で親不孝をしました。

確かに時差はありながらも、日英間をそのような親不孝をして連絡を取ることは稀になったのではないかと思います。今日現在、た

えば諸外国で起きる変化が日本国内に伝えられるのに時差はなく、共有される状況にあります。そのような状況にあって、かつてのイギリスや日本の社会における男女平等、“女も男もない”社会の追求を経て、“やっぱり女と男は違うし、性暴力被害の多さから考えて女の安心・安全のためには求められるべきものも異なる”や、“いやいや、それを強調しすぎると、男／女に生まれたが女／男として生きている人の人権が守れない”“それだとわたしたちの生／性が二つしかないことになってしまうじゃないか！”など、それぞれの具体的な日常の場における性別をめぐる葛藤

が時差なく共有されています。これまでの「男女」共同参画推進は、必ずしもセクシュアリティ平等を取り込める枠組みをもってきませんでした。引き続き、誰もが過労死／過労自殺を経験しないように“男並み平等”を問い直す必要があります。多様であり続けてきたSO GIE（SO：Sexual Orientation＝性的志向、GI：Gender Identity＝性自認、GE：Gender Expression＝性表現）を踏まえて、平等を構想する必要があります。この先の20年間では、誰がどのような選択をしたとしても、不利益を被らない平等を切り拓けるかが課題です。

一問一答

富永先生に、きいてみた。

① 男女平等に関する活動がしたい。どうすればいいの？

台東区で生き、働き、育て、悩む皆さんの経験が持ち込まれないことには、現実にはわからないし、変えられないと思います。是非に、公募委員*に応募ください。

② 男女平等推進行動計画の策定にあたり心がけたことは？**

ジェンダー平等とセクシュアリティ平等はこれまで生／性に関わりながら必ずしもその連関を問われてきませんでした。そのことを意識しながら、意見を出しました。

③ 台東区の好きな場所

複数ありますが、台東区生涯学習センターに隣接する金竜公園でお父さんと遊ぶ子どもたちの姿をぼんやり見るのが好きです。

④ 活躍しようとする女性へのメッセージ

“働きたくても働けない”女性たちがなんとか変えてきた成果を享受しているとはいえ、仕事も家事も育児もと、目まぐるしい毎日だと思います。是非に、ときにはいろんなことを忘れて“あるがまま”“わがまま”に。そのことが社会を変えます。

* 公募委員：区民の公募により選出された委員で各種委員会（男女平等推進フォーラム企画委員会、コミュニティ・カフェ運営委員会、男女平等推進情報編集委員会）があります。詳しくはP6～7を参照。
** 男女平等推進行動計画：多様性を認め合い、誰もが自分らしく生きるためのジェンダー平等社会の実現のために台東区が作成した5か年計画です。第6次計画を令和7年3月に策定しました。詳しくはP8を参照。

「はばたき21通信」 創刊号からのあゆみ



女性活躍応援のための企画として、地域の様々な現場で活躍する女性へのインタビュー記事も数多い。



9号

- 1999 (平成11)年 男女共同参画社会基本法の施行
→男女共同参画社会の実現が21世紀の日本の最重要課題に
- 2000 (平成12)年 男女共同参画基本法の具体的な道筋を示す「男女共同参画基本計画」が閣議決定される(以降、5年ごとに閣議決定)
- 2001 (平成13)年 DV防止法(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律)施行
→夫婦間の暴力に警察や行政機関が介入可能に

- 1号 2002.7 Habatki21: AtoZ
- 2号 2002.9 ジェンダーフリー 教育の進んだノルウェーに学ぶこと
- 3号 2002.12 「21世紀の働きかた」安心して働くことのできる仕事
- 4号 2003.3 あなたと私のまわりでは?
- 5号 2003.6 相談室へ!

- 6号 2003.9 選べないのはなんでかな? 母親以外の私も選びたい
- 7号 2004.3 アサーティブネスってなあに?
- 8号 2004.8 チャレンジ! 女性のチャレンジは男性の元気、社会の活気!
- 9号 2005.3 わたしの中の、「元気」に出会う。あなたの元気を見つけるために
- 10号 2005.9 育児・介護休業法改正の4つのポイント

毎年開催される「みんなのはばたき21フォーラム」の開催レポートの特集号もあった。



48号

2006 (平成18)年 男女雇用機会均等法の改正
→男性も含む性差別の禁止、男女に対するセクハラ防止措置の義務化

- 11号 2006.3 いろんな世代 いろんな暮らし
- 12号 2006.9 「はばたき21」は5周年を迎えました!
- 13号 2007.3 多様な暮らしと法律との関係 暮らしの中の身近な法律 PART I
- 14号 2007.7 多様な暮らしと法律との関係 暮らしの中の身近な法律 PART II
- 15号 2008.3 配偶者暴力防止法(DV防止法)が改正されました
- 16号 2008.8 見てみよう「男女平等に関する区民意識調査」結果

2009 (平成21)年 育児・介護休業法の改正
→労使協定による専業主婦(夫)除外規定の廃止など

- 17号 2009.3 台東区で迎えるおひとりさまの老後への旅
- 18号 2009.9 ワーク・ライフ・バランス ~仕事と生活の調和~
- 19号 2010.3 台東区で暮らす世界の女性たち あなたの隣に住む人は?
- 20号 2010.9 もっと身近に はばたき21相談室
- 21号 2011.3 気づいたときに始めよう「わたしたち 始めました こんなこと」
- 22号 2011.8 The 10th Anniversary「はばたき21」10年の歩み
- 23号 2012.3 今だから考えるパートナーシップ
- 24号 2012.9 「男女平等」はもう当たり前?

私たちの生活に役立つ暮らしの中の身近な法律について、専門家を招いて解説いただいた。



14号

2013 (平成25)年 DV防止法の改正
→同居する交際相手からの暴力も規制対象に

- 25号 2013.3 “自分を楽しむ”普通って何?
- 26号 2013.8 「夫婦げんか」と「DV」の違い あなたはどう思いますか?
- 27号 2014.3 「少子化」
- 28号 2014.8 小室淑恵さんに聞いてみよう「仕事と暮らしの幸せな関係」

社会現象やマイノリティに焦点を当て、自由や多様性への理解につなげようとするチャレンジングな企画も見逃さない。



25号

2015 (平成27)年 女性活躍推進法(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)の施行(全面施行は、2016年)
→国・地方公共団体、常時雇用する労働者が301人以上の企業等に対して、女性活躍の把握・課題分析、行動計画の策定などを義務化

- 29号 2015.3 男女平等推進プラザ「はばたき21」ってどんなところ?
- 30号 2015.8 台東区男女平等推進基本条例制定・施行記念特集号
- 31号 2016.3 防災備えていますか? ~女性の目線で防災力UP!~
- 32号 2016.8 女性が活躍する社会へ 動き出した「女性活躍推進法」
- 33号 2017.3 いのちについて考える
- 34号 2017.8 今どきの家事・育児事情
- 35号 2018.3 あなたの居場所はありますか?
- 36号 2018.8 つくれたイメージを超えて
- 37号 2019.3 女性と仕事 それぞれの生き方
- 38号 2019.8 子供の幸せのために、私たちにできること
- 39号 2020.3 スポーツする女性たち
- 40号 2020.8 みんなで創る 男女平等参画社会 「はばたきプラン21」がめざすこと

女性の参画状況についてリサーチに基づく貴重なデータを掲載している。



40号

2018 (平成30)年 政治分野における男女共同参画推進に関する法律の施行
→男女の候補者の数ができる限り均等になるよう政党が努めることなどを規定

2019 (令和元)年 女性活躍推進法の改正
→常時雇用する労働者数が101人以上の企業等に対して行動計画の策定などを義務化(施行は令和4年)

2024 (令和6)年 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行

- 41号 2021.3 なくそう! 若年女性への性暴力
- 42号 2021.8 仕事(ワーク)と生活(ライフ) 私らしいバランスを求めて
- 43号 2022.3 ヤングケアラーが自分らしく生きられる社会のために
- 44号 2022.8 DVのない社会へ... 知ることから始めよう
- 45号 2023.3 “関係ない”ではいけない? 男性とジェンダー平等
- 46号 2023.8 男女平等推進プラザ「はばたき21」をご存知ですか?
- 47号 2024.3 それぞれのおひとりさま模様
- 48号 2024.8 みんなのはばたき21フォーラム大特集!!
- 49号 2025.3 無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)とは?
- 50号 2025.8 「はばたき21通信」創刊50号記念

2022年5月、3委員会合同会議の様子を紹介。



44号

※ 発行号、発行年月、特集テーマ
※ バックナンバーは、台東区ホームページでご覧いただけます。

「はばたき21」各種委員会 委員募集

男女平等推進プラザ「はばたき21」では、公募委員で組織された各種委員会があり、区民との協同により各種事業を実施しています。

委員会は、「男女平等推進情報誌編集委員会」、「コミュニティ・カフェ運営委員会」、「男女平等推進フォーラム企画委員会」の3つで、それぞれ特徴のある活動をしています。

あなたの意見や発想を生かした事業を、男女平等推進プラザと一緒に考え、運営してみませんか？
少しでも地域の活動に参加してみたい方は、ぜひご応募ください！

募集概要

- 対象 台東区内在住・在勤・在学の方
- 募集人員 各委員会9名程度
※男女平等推進情報誌編集委員会、コミュニティ・カフェ運営委員会、男女平等推進フォーラム企画委員会ごとに応募可
- 任期 2年間（令和8年4月1日～令和10年3月31日）
- 謝礼 活動費の一部を支給
- 選考 書類選考及び面接
※応募用紙は区HPでダウンロード可能。下記応募方法以外をご希望の方は下記問合せ先にご連絡ください。
- 応募方法 区HPから申し込み（フォーム・メール）
- 募集期間 令和7年12月25日（木）まで
- 問合せ先 台東区立男女平等推進プラザ「はばたき21」
TEL:03-5246-5816
受付時間：9時～17時（土日祝除く）



ホームページ



お申込みフォーム

募集 男女平等推進情報誌編集委員

「はばたき21通信」は、男女平等参画を推進するための情報誌です。
2002年に創刊号を発行し、今回で50号となりました。
年2回発行し、生涯学習センターや区役所、都内女性センターなどに配布しています。



情報誌編集委員は、文章やイラストを書くのが好き、インタビューなど人と話すのが好きな方にぴったり♪
編集経験がなくてもOK！一緒に楽しい紙面を作りましょう！

▼活動内容

- 情報誌「はばたき21通信」（8月・3月の年2回発行）の企画・取材・編集など
- 会議は年4回程度。（開催日時は、編集委員の都合に合わせて設定します。）

▼作成例「はばたき21通信」49号（2025年3月発行）

- 無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を特集しました。
- 委員さんには「講座レポート」・「気になる数字」の執筆をして頂きました。
- 主に委員さんが作成していただくのは3月発行号となります。



募集 コミュニティ・カフェ運営委員

「コミュニティ・カフェ」は、どなたでも参加できる交流の場です。予約不要で、参加費もかかりません。
月に1回第3土曜日の14時～15時30分に開催しています。

（注）男女平等推進プラザは令和8年11月まで休館（予定）のため、「コミュニティ・カフェ」は活動休止中です。



コミュニティ・カフェ運営委員は、プラザと区民を繋ぐサポーターです。
どなたでも気軽に参加できるように声をかけたり、プラザの情報を繋いだり、イベントを企画したり etc…。いっしょに活動しませんか？

▼活動内容

- コミュニティ・カフェの運営。活動時間は、コミュニティ・カフェ開催時間と、準備・後片付けの時間を合わせて2時間程度。
- 通常のカフェの活動の他に、運営会議を年3回程度に開催しています。
- みんなのはばたき21フォーラム（男女平等推進フォーラム）にも参加しています。

募集 男女平等推進フォーラム企画委員

みんなのはばたき21フォーラム（男女平等推進フォーラム）は、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮できる男女平等の実現にむけて年に1回実施している区民参加のイベントです。
男女平等社会の推進について一緒に考え、活動しませんか。



フォーラム企画委員は、講演会やワークショップを企画してみたい方、イベント運営に興味がある方、大歓迎！
一緒に楽しいイベントを考えたり、運営したりしませんか？

▼活動内容

- フォーラム講演会・ワークショップ・作品展示などの企画・運営。
※ワークショップ：男女平等推進プラザ登録団体が、ものづくり・研究・体験・お子さん向けなど、団体ごとに様々なワークショップを行います。
- ※作品展示：男女平等推進プラザ登録団体が、普段の活動・研究内容・イベントの情報などを展示します。
- 会議は年10回程度。（開催日時は、企画委員の都合に合わせて設定します。）

2025 みんなのはばたき21 フォーラム

参加無料 予約制 先着順

講演会 『ワークモライフも大切に～等身大の子育て奮闘記～』

- 日時 9月20日（土）開場 13:30～、開演 14:00
- 会場 台東区竜泉福祉センター「いきいきてらす」5階ホール（台東区竜泉 2-10-5）
- 講師 くわばた りえ さん（お笑い芸人 クワバタオハラ）
- 定員 100名（予約制・先着順 ※定員に達し次第、受付を終了します）
- 申込期間 8月20日（水）～9月18日（木）まで
- 託児 1歳以上の未就学児10名程度（※定員に達し次第、受付を終了します）
- 申込方法 申し込みフォーム又は男女平等推進プラザへ電話（☎03-5246-5816/平日9時～17時）
※2025年度のフォーラムは生涯学習センター休館中のため、ワークショップはありません。

展 示 コミュニティ・カフェ運営委員会による作品展示を5階エレベーター前で実施（13:30～16:15）



くわばた りえ さん



お申込みはこちら

台東区男女平等推進行動計画 はばたきプラン21(第6次)を策定しました。

台東区では、全ての人々が、性別や年齢にかかわらず、個人として尊重され、喜びと責任を分かち合い、多様な生き方が選択できるジェンダー平等社会の実現を目指して、第6次となる「台東区男女平等推進行動計画はばたきプラン21」を策定しました。計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間です。行動計画は台東区ホームページに掲載しております。



行動計画 HP

台東区男女平等推進行動計画の基本理念

多様性を認め合い、誰もが自分らしく生きるための ジェンダー平等社会の実現

基本理念のもと、「性別による固定的役割分担、偏見等が社会的に作られたものであることを意識しようという視点」(ジェンダーの視点)を区政運営の横断的な視点として、3つの基本目標を設定し、施策を推進します。

【基本目標1】
あらゆる分野への
男女平等参画の
推進

【基本目標2】
職業生活における
女性の活躍推進

【基本目標3】
誰もが安心して
暮らせる環境の
整備

【計画推進の基盤】ジェンダーの視点による区政運営の推進

令和6年度台東区ワーク・ライフ・バランス推進認定企業のご紹介

令和7年2月4日に認定証交付式を行いました。

令和6年度の認定企業は18社で、認定期間は令和6年12月1日～令和8年11月30日となります。

■新規認定企業(7社) 企業名(認定分野)

中村崇二税理士事務所(②)、株式会社三精(②)、河川環境保全株式会社(②)、株式会社ギークフィード(①②)、パルソネット株式会社(②)、フェアシステム株式会社(②)、株式会社 Axis(①②③)

■更新認定企業(11社) 企業名(認定分野)

株式会社吉徳(①②③)、株式会社ウィルド(①②)、株式会社インタープレジデント(①②③)、有限会社にしかわ弁慶(②)、ティー・エヌ・エス株式会社(①②③)、スリーピース株式会社(①②③)、株式会社ジオテック情報システム(①②③)、浅間商事株式会社(②)、協栄化成株式会社(②)、メトロ設計株式会社(①②③)、株式会社キャリママ(①②③)

☆認定分野☆

- ①子育て支援…育児休業取得の促進、子育てしながら働きやすい環境の整備など
- ②働きやすい職場づくり…長時間労働の削減、女性の能力活用のための取組など
- ③介護支援…介護休業取得の推進、介護しながら働きやすい環境の整備など



LINE相談 ことと生き方なんでも相談

ひとりで悩まず、相談してください
カウンセラーが“チャット”で応じます

まずは友だち登録から



毎日(年末年始・祝日も相談できます)
♡予約は不要です♡秘密は守ります

*****編集後記*****
2002年7月に発行した創刊号から、23年が経ち、記念すべき50号の発行となりました。この間、社会は大きく変化し、人々の男女平等に対する意識も少しずつ変わってきました。その変化について、プラザ運営委員会富永委員長よりご寄稿をいただいておりますので、ぜひ一読ください。これまで長きにわたり発行できたのも情報誌編集委員の皆様のご協力あつてのことです。この場を借りて心より感謝申し上げます。また、情報誌編集委員会等の委員を募集いたします。ぜひ奮ってご応募ください。(小池)

編集・発行：台東区男女平等推進プラザ「はばたき21」

はばたき21 問合せ：03(5246)5816

